

様 式

| | |
|------------|--|
| 会議の名称 | 平成29年度第3回本庄市水道事業審議会 |
| 開催日時 | 平成29年 9月29日(金) 午前・ <input type="checkbox"/> 午後 1時30分から 午前・ <input type="checkbox"/> 午後 3時20分まで |
| 開催場所 | 本庄市役所 502会議室 |
| 出席者 | 審議会：山口委員、富田委員、巴委員、飯島委員、吉田委員、柴崎委員、 廣島委員、高橋委員、江原委員、柴藤委員、下岡委員 事務局：高橋上下水道部長、内田課長、渡邊課長補佐、長浜課長補佐、 関根課長補佐、武藤主任 事務局補佐：日本水工設計株式会社 寺井課長、綾田課長、本田技師、 傍聴者：2名 |
| 欠席者 | 平川委員 |
| 議題 (次第) | 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 (説明事項) 第1号 第2回審議会までの確認について【資料1】 (協議事項) 第1号 推進する実現方策について【資料1】 4. その他 5. 閉 会 |
| 配付資料 | (事前配付資料) 資料1 本庄市水道事業ビジョン(案) (当日配付資料) 平成29年度第3回本庄市水道事業審議会次第 |
| その他特記事項 | |
| 主管課 | 上下水道部水道課 |

会 議 録

| 会 議 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発 言 者 | 発言内容・決定事項等 |
| 事務局 | <p>皆様、こんにちは。本日は、公私とも、お忙しい中、平成29年度第3回水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これより、会議を始めさせていただきます。</p> <p>初めに、欠席者のご報告をさせていただきます。本日、平川委員さんから会議欠席のご連絡を頂いております。</p> <p>次に、本日の会議傍聴者について、ご報告させていただきます。本日は、2名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、ご了承願います。</p> <p>次に、本日の出席者が会議成立に必要な定数に足りているか、についてご報告致します。本日出席を頂いております委員は、全12名中、11名でございます。従いまして、会議成立に必要な過半数に足りていることをご報告致します。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山口会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。山口会長、よろしくお祈いします。</p> |
| 会長 | <p>皆様、こんにちは。</p> <p>皆様におかれましては、お忙しい中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。テレビでは衆議院解散の話題が報道されております。あわただしくなるのかな、と思っております。</p> <p>本日はかなりの議案内容となります。皆様には水道事業ビジョン案としてお配りしてありますが、かなりのボリュームがありますが、会議時間を1時間半から2時間程度の中で終了ができますように、皆さまには、会議のスムーズな進行にご協力をお願い致します。</p> |
| 事務局 | <p>山口会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移らさせていただきますと存じますが、その前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日、お手元には「会議次第」のみ、配付をさせて頂いたところでございますが、事前に郵便にて、「本庄市水道事業ビジョン(案)」と記載された資料を送付させて頂いております。本日の会議は、こちらの資料により進めさせていただきますが、配付漏れ等は、ございませんでしょうか。</p> |
| | 「なし」の声あり |
| 事務局 | <p>漏れ等はないようでございますので、次に、本日の会議の予定時間をご案内させていただきます。「会議次第」をご覧ください。</p> <p>本日は、議題として「説明事項」を1つ、「協議事項」を1つご審議頂く予定でございます。</p> |

| | |
|-------|--|
| 事務局 | <p>初めに、説明事項 第1号、「第2回審議会までの確認について」を説明・質疑・応答を含め30分程度、続きまして、協議事項 第1号、「推進する実現方策について」を説明・質疑・応答を含め1時間程度、その他、連絡事項等を含め、会議全体で2時間程度を予定させて頂いてございます。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思いますが、議事の進行につきましては、審議会条例、第6条第2項の規定に基づきまして、山口会長が議長になって頂き、議事の進行をお願いしたいと思います。山口会長、よろしくお願い致します。</p> |
| 会長 | <p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>先ほども申し上げましたが、皆さまの会議のスムーズな運営にご協力をお願い致します。</p> <p>初めに、説明事項の第1号、「第2回審議会までの確認について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | ●資料1「本庄市水道事業ビジョン（案）」に基づき説明 |
| 会長 | ただ今の事務局の説明につきまして、質疑等ありましたら挙手をもってお願い致します。 |
| | 「なし」の声あり |
| 会長 | <p>それでは、質疑がないようですので、質疑を終結致します。</p> <p>では次に、協議事項 第1号「推進する実現方策について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | 協議事項 第1号につきましては、事務局補佐を委託しております日本水工設計株式会社よりご説明させていただきます。 |
| 事務局補佐 | ●資料1「本庄市水道事業ビジョン（案）」第5章、目指す方向性「安全」に係る施策について説明 |
| 会長 | ただ今の事務局の説明につきまして、質疑等ありましたら挙手をもってお願いします。 |
| 委員 | 34ページ、「持続」の方向性の中で、深井戸の定期調査と長寿命化の実施とあり、本庄市の井戸は8ページに載っているのですが、この井戸はすべて順調に動いていて、今後も大丈夫だということを見越して定期調査と長寿命化の実施となるのでしょうか。すべての井戸が今後も大丈夫、水を取水できるのか、という調査ができているのでしょうか。また、井戸も耐震化というのを行うのですか。 |
| 会長 | では、事務局から、質疑について回答をお願いします。 |
| 事務局 | 深井戸の定期調査について、41ページに掲載していますが、本庄市の主要な井戸である深井戸につきましては、国の事業認可を受け、掘削をして使用してきておりますが、30年以上経過しているものが多くなっています。こちらを「持続」の部分で位置づけているのは、井戸は上手に使えば長期間使えますので、今後も使用していくことを前提にしています。井戸にはストレナーと |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>いう濾す部分がついておりますが、長年使用してきますと、その濾す部分に目詰まりが生じてくることがありますので、そういったものの改修工事を行えば、能力が低下せずに使えるということです。平成22年に1箇所の井戸にブラッシング工事を実施した実績がありますが、こういった実績をもとに、井戸については、今後計画的にメンテナンスを行っていくということで、計画をあげさせて頂いております。</p> <p>井戸の耐震化についてですが、井戸につきましても耐震化の必要性はあるようですが、まずは浄水場や配水場の施設の耐震化を行った後に、必要に応じて実施していくことを考えています。なお、井戸は、地下に設置された施設であるため、揺れにくいものであると考えられています。</p> |
| 委員 | <p>34ページには、「深井戸の定期調査と長寿命化の実施」と書かれているのですが、浅井戸は、よろしいのですか。</p> |
| 事務局 | <p>深井戸は、地下150メートル付近から取水しているため、なかなか施設の状況を確認できないものとなりますので、定期的な調査や浚渫、ブラッシングを実施して井戸の機能を確保していこうと考えているものです。</p> |
| 委員 | <p>浅井戸はやらないのですか。</p> |
| 事務局 | <p>浅井戸については、その井戸の構造上、深井戸のような浚渫やブラッシングがなじまないものとなっていますので、今回の取組の中には浅井戸は含んでおりません。</p> |
| 委員 | <p>「持続」の取組の中に、浅井戸が入ってなくていいのですか。浅井戸は何もしないということで水道事業ビジョンの中に何もなくてよいのですか。</p> |
| 委員 | <p>浅井戸は、周辺環境の影響を受けやすく菌が入りやすい構造。雨などが混ざってしまう可能性もあり、水質検査ができるものなのでしょうか。むしろ浅井戸は廃止してしまった方がいいのかもしれない。</p> |
| 委員 | <p>委員のおっしゃりたいのは中身の話で、私が言いたいことは、本庄市が策定する水道事業全体の計画の中に深井戸や県水の話は出てきますが、浅井戸からも取水しているはずなのに、取組の中に浅井戸が出てこないのはおかしいのではないかということです。深井戸は定期点検するのに、浅井戸はどこにも出てこない。</p> |
| 事務局 | <p>深井戸は本庄市の水源の8割以上を担っております。もちろん、浅井戸は何もしなくてよいのかというお話ですが、何もしないということではございません。井戸の構造上、浅井戸は1本太い管を入れて、その周辺に集水管という物をつけている構造で、それをメンテナンスするのは技術的に難しいところがあります。まずはメインの水源である深井戸を、また児玉地区の水源構成の多くは県水であり、浅井戸の取水量がそれほど多くなっていないことと浅井戸は構造的にも点検しにくいということもありまして、取組としては深井戸をまず記述させて頂いております。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>内容はわかりましたが、「水安全計画の策定と運用」のイラスト部分の井戸にも深井戸しかなく、41ページにも「深井戸の定期検査と長寿命化の実施」とあります。その辺りを見て、計画の中に浅井戸というのが出てこなくてもいいのか、というのを聞いています。先ほどの委員からの話にもあるように廃止するのか、また廃止する予定だから今後の計画に出てこなくてよいのか。ただし、そうだとすると8ページに地下水とあって、児玉1号井から児玉7号井の取水量が載っています。市民が水道事業ビジョンを見たときに、浅井戸が取組に載っていないかということですかということです。どこかに載せておいたほうがいいのではないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>浅井戸は改修が難しいので、取水ができなくなってしまった場合には新たな水源を検討することとなります。</p> |
| 委員 | <p>浅井戸を廃止するのも、例えば地震が起きて児玉に送水ができない状況となってしまう場合に、水量が不足するのは困るだろうから、残しておくものは残しておかなければいけないのではいかと思います。ただし、浅井戸は汚染されやすいというのは前の計画でも出ていましたし、また浅井戸は雨が降らなくなると取水できなくなる状況なので、あんまりいい井戸ではないとは思いますが、残しておかないと、児玉に送水できなくなった時のためには維持しておかないといけないのかと感じます。</p> |
| 事務局 | <p>委員のお話のとおり、浅井戸は汚染されやすいため、浅井戸を水源とする児玉浄水場では、膜ろ過装置を設置し、水質の問題については対応しております。</p> <p>浅井戸に対する取組がないというご指摘につきましては、事務局で取組内容について再度検討させていただきます。</p> |
| 会長 | <p>市民が水道事業ビジョンを見たときに、納得できるよう、よろしく願います。ほかに質疑はありますか。</p> |
| 委員 | <p>36ページの貯水槽水道の表5-2-2、「貯水槽水道啓発活動回数」ですが、実績が0回で、目標値が3回というのがあります。給水区域内の貯水槽水道の設置数は何件ですか。現状が0回なのに、今後3回程度をやるだけの人工というか、労力というか、そういうものが対応できるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>まず貯水槽水道とは、どういったものなのか、簡単に説明させていただきます。</p> <p>貯水槽水道は、容量の大きい物と小さい物があり、10m³を超えるものを簡易専用水道と言いまして、これにつきましては水道法や市の給水条例においても適切な衛生管理をおこなって検査をするように定められております。</p> <p>比較的小さい物は、小規模貯水槽水道と言い、10m³以下の貯水槽になるわけですが、こちらについても、簡易専用水道と同様に適切な衛生管理されるように努めることとされておりますが、比較的こちらの衛生管理がおろそかになっているケースが見受けられまして、この部分をできるだけ衛生的に維持管理して頂けるように啓発できればということで、今回、施策の取組として入れさせていただきます。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>成果指標の数ですが、実際の簡易専用水道の中の衛生管理は、市の環境部門の方で検査の報告などを受けていまして、そちらでは、この貯水槽水道の適正な衛生管理についてホームページで啓発活動をすでに実施しております。</p> <p>水道事業では、まだ具体的な啓発活動の取組をしておらず、現状では0回で、今後、新ビジョンの計画期間内に、例えば市の広報を用いた啓発活動、ホームページでの啓発など年間3回程度実施することを成果指標に設定させて頂いたものです。</p> |
| 委員 | <p>ということは、啓発活動を行い、設置者に自主的に衛生管理をしてもらうということで、水道事業や環境部門で検査するといった内容ではないということでしょうか。今まで0回というのが3回にするという理由というか原因がよくわからなかったものですから。</p> |
| 事務局 | <p>36ページの図5-2-2をご覧頂ければと思います。市の水道課は、水道事業という事業者であるとともに、水道行政を担っております。この図のとおり、受水槽から右側については、設置者が維持管理しなければならないこととなっており、受水槽から左側は水道事業が適切に水道水を送る義務があるところです。一方で市の水道課は、水道行政として、貯水槽の衛生管理を設置者に対して啓発していきなさいとなっていたのですが、これまで啓発周知自体が私どもの方でできていない状況でしたので、今後は維持管理が必要ですよ、と設置者に対して啓発する回数を増やしていきたいと考えております。</p> |
| 委員 | <p>そんなに手間がかかるものではないということですね。</p> |
| 委員 | <p>これは保健所も関連している部分ですか。食中毒でもあれば保健所の管轄となるんでしょうから。</p> |
| 事務局 | <p>水道の区分で言いますと、一番大きいのが水道事業体がありまして、基本的には自治体が行っております。規模が小さいのは、専用水道という位置付けが水道法にはございまして、大きな病院が井戸を掘りまして自分の病院内だけ水道を使用しているものがあります。さらにもう少し規模の小さい物として、こういった貯水槽水道、簡易専用水道、それぞれ管轄が違いまして、県の指導は専用水道の方を行っており、区分によって管轄が異なります。</p> |
| 委員 | <p>貯水槽水道は、市内にいくつ位あるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>3階建て、4階建ての建物では、直送ではなくて受水槽を設けておりますので、相当な件数があります。</p> |
| 委員 | <p>今の質疑でいうと、取組はPR活動かなと思います。そうすると先ほどの質疑のように聞きたくなくなってしまいうわけで、載せるところが違う気がします。今まで自分たちがPR活動していなくてこれからPR活動して行きます、ということだけど、載せるべき取組ではないのではないかと思います。堅苦しく書いてあるから。要はコマーシャルをしていなかったもので、これからは3回するよという話で、この取組内容の表の中には入れないほうがいいのか。</p> |

様 式

| | |
|-----|---|
| 委員 | 私は、この活動自体を職員か他の者が現地に行って啓発や指導するといった内容なのかと、勘違いしていました。 |
| 事務局 | 流れを確認したいのですが、36ページの1-3ですが、取組内容の表に至るまでに、こちらでこういった内容で啓発活動が必要となりますと謳わせて頂きまして、これに対してやったか、やらないかを成果指標として示させて頂いております。ご指摘のとおり、成果指標がなくても問題はないのですが、取組のフォローアップの際のチェック項目として掲載させ頂いたところでございます。啓発回数の多い少ないはあるかと思いますが、今後、目標を立てて啓発を行っていきます、ということで上の表の取組事業の成果としてあげたものです。 |
| 委員 | だとすれば、表5-2-1の取組内容に「継続的な啓発活動の実施」と書かれているのですが、設置者に対する啓発活動ですから、「設置者に対する継続的な啓発活動」として入れてあげれば、今言ったような勘違いはないんじゃないかなと思います。 |
| 委員 | <p>今の貯水槽水道の件については、水道法が改正され、水道事業者も関与しなさい、ということになっているということもありまして、水源から蛇口まで安全な水を配るということで事業者がしっかり考えていかないとと思います。この取組の前段の水道事業の課題のところ、貯水槽水道に対する取組の課題がないものですから、唐突に貯水槽水道というのが出てくる感がありました。なので、ここで施策としてしっかりと取り上げるのであれば、第3章「これからの水道事業の課題」の中に、課題としてありますよという記述をされてもいいのかなという風に思いましたので、検討をお願いできればと思います。</p> <p>それともう一つ、細かいところで申し訳ないのですが、平均残留塩素濃度ですが、現在0.48mg/リットルで、この水準を維持してきますとありますが、残留塩素濃度とは、下のコメントにも記述されているとおり、当然0.1mg/リットル以上なければならないわけですが、0.4mg/リットル以下であれば、おいしいですよ、ってことになっています。平均残留塩素濃度というと、私はおいしくするために、なるべく0.4mg/リットル以下になるよう努めるのかなと思ったのですが、ここでは、あくまで安全という水準で設定していて、もしここで入れるのであれば、目標値を0.4mg/リットル以下にされたほうがいいのではないかとということです。</p> |
| 委員 | 朝一番だと、塩素が強いもんね。使っているとなくなるけど。 |
| 事務局 | <p>第3章の課題の方に貯水槽水道の関係が載っていないということですが、前計画のレビューということで22ページの下の方に、「貯水槽水道の管理の徹底」について、進め方の改善が必要です、ということで整理させて頂いておりますが、第3章「これからの水道事業の課題」に載せるかどうかについては再度検討させて頂きます。</p> <p>平均残留塩素濃度についてですが、先ほどおっしゃられたとおり、安全面で</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>いけば、水道法では0.1mg/リットル以上かつ、1.0mg/リットル以下でなるべく高いほうが細菌等に対して安全であるというところがあります。ただし、塩素ですので、濃度が濃くなると臭いや味が悪くなるという可能性があります。現在、私どもの方では、年間の平均的な数値では0.48mg/リットルということで、これは市内の測定箇所ごとによって変わりますが、平均値ということであげさせて頂いております。今回、この指標をどうするのかというところで、ご指摘のとおり、おいしい水の要件としては0.4mg/リットル以下と記載させて頂いておりますので、そちらを目指すべきという内部での議論もありましたが、逆に安全という面からすると、0.08mg/リットル下がるとマイナスになったという見方もありましたので、安全とおいしさの狭間をどこに置くかというのは、悩んでいるところでございます。皆様からご意見等を頂ければありがたいと考えております。</p> |
| 委員 | <p>今の話だと、安全ということであれば、水質基準不適合率という指標項目で平均残留塩素濃度の部分もカバーしているところなので、そちらの指標だけでもよいのかもしれない。</p> |
| 委員 | <p>市民に見せるわけ、市民が見るわけだから、0.4mg/リットル以下がおいしい水とされてますというのに、0.48mg/リットルを目指しますってあったら、「何だこれは」と思うのではないかと考えます。だからそこはちゃんとわかりやすくした方がよいと思います。書かなくていいものは書かなくていいんじゃないのかと思う。</p> |
| 事務局 | <p>では、こちらにつきましても再度検討させて頂きます。</p> |
| 委員 | <p>逆に書かないのは危険ではないのですか。0.4mg/リットル以下をキープできないから、書かない方がいいとしてしまうと、情報を開示していない、という風になってしまわないでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>水質基準は、あくまでも0.1mg/リットル以上、1.0mg/リットル以下の残留塩素がないと危ないですよ、ということで、水道法で示された基準になります。</p> |
| 委員 | <p>「なお書き」以下は、いらないのではないかと。</p> |
| 事務局 | <p>「なお書き」以下は、水道水としておいしいといわれる基準については、なるべく匂いがなかったりの方がよろしいでしょう、という参考値となっています。こちらで、この記述を入れたのですが、これを入れることによって、0.08mg/リットルを超過した濃度はどうなのか、という議論もあります。なお書きをいれるのであれば、目標値を0.4mg/リットルを目指す、そういった整理が必要なのかと感じています。</p> |
| 委員 | <p>「なお書き」を削除してしまうのは、心配なんです。</p> |
| 事務局 | <p>基準ということであれば、なくてもよい記述なのですが、参考としてこの程度がおいしいでしょうというのが0.4mg/リットル以下ですので、こちらを目指すのか、現行を維持するのかは検討させて頂きます。</p> |

様 式

| | |
|-------|---|
| 会長 | では、それでよろしいですか。他に、どなたか質疑はありますか。ないようですので、次の施策の説明を事務局よりお願い致します。 |
| 事務局 | それでは「安全」については、一旦よろしいでしょうか。では続きまして、「強靱」につきまして説明させていただきます。 |
| 事務局補佐 | ●資料1「本庄市水道事業ビジョン（案）」第5章、目指す方向性「強靱」に係る施策について説明 |
| 会長 | ただ今の事務局の説明につきまして、質疑等ありましたら挙手をもってお願い致します。 |
| 委員 | 飲料水袋備蓄達成率で、実績の16.7というのはどのくらいの数、何パックなのですか。 |
| 事務局 | 16.7という実績に対する備蓄数ですが、16.7%を表しております。水道事業ビジョンの最終年度までに100%を目指すもので、市の地域防災計画において地震時の災害想定として、市内の建物の全・半壊戸数を6000戸と設定し、応急給水袋については、最低限6000袋は備蓄した方がよいということで目標設定しております。既に1000袋備蓄してあることから、実績は16.7%になっております。 |
| 委員 | こういうのは、私の会社も備蓄しています。うちの機械だと1分間あたり20リットルパックが6パック給水できます。きれいな水さえ供給してくれれば、可能となります。こういうことは把握しておく必要があるのではないのでしょうか。そういうのを地域で話し合っ、災害時には、ある程度供給できるような協定を結ぶとか、しておいた方がよいのではないかと思います。 |
| 事務局 | 非常にありがたいお話です。市だけでがんばるということだけでなく、民間でそういった準備ができてよ、というお話を頂けるところには、お話を聞かせて頂き、災害に備えて協定を結んでいければと思います。そういった取組内容をビジョンに載せられるかについては、検討させていただきます。 |
| 委員 | マニュアルは作っただけではなく、見直ししていく必要があるかと思いますが、実際どういう頻度、機会で見直されているのでしょうか。それともう一つ、他事業体との連携というのがあって、今は伊勢崎市、深谷市と協定されていて、災害はある程度想定していても想定以上のことが起きることもあることから、できるだけ広い、同じような地域ですと、同じような被害を受けてしまうことがあり得るので、もう少し広い地域との連携をすることを考えた方がいいのかと思うのですが、その2点について説明をお願いします。 |
| 事務局 | ご質疑との順番が変わりますが、初めに災害時の連携につきましてご説明させていただきますと、ビジョンのなかでは伊勢崎市、深谷市と隣接した自治体をあげさせて頂いておりますが、近隣のため資機材等を融通できるということと、伊勢崎市の境島村の一部に給水しているということもありまして、協定を締結させて頂いているところです。そのあとの「周辺自治体との連携強化」につきましては、今現在想定させてもらっているものについて具体的には自治体名はあ |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>げてはいませんが、本庄市では渋川市及び加須市と市として災害時相互応援協定を締結していますので、まずはそちらの水道事業体と締結できたらと考えております。委員がおっしゃるように、地震というのは広範囲に起こるものですから、あまり近いところと協定を結んでも、どちらも被害を受けてしまっている状況も考えられることから、被害想定が難しいところと結ばないと、とは考えておまして、そういったことを含め、今後検討させていただきますという表記にさせていただきます。マニュアルの改訂の頻度ということですが、現在の状況ですが、職員が人事異動により変わりますと、連絡網が変わりますので、そこについては毎年度メンテナンスをしております。見直す機会ということになりますと、市で地域防災計画というのを策定しておまして、そちらが5年に1度の見直しを行っておりますので、機会としては、その機会を捉えて内容等について見直しを図っていきたくと考えております。</p> |
| 会長 | 他に質疑はありますか。 |
| 委員 | <p>先ほどレビューの方のお話があったかと思いますが、21ページのCの「災害時連絡管の整備」、「都島浄水場での県水受水」というのがありまして、この対策はいざというときのバックアップをしましょうということで、いい対策だと思うのですが、今回これらの施策については、ビジョンには取り込まないと言いますか、明記しないと言いますか、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>災害時の連絡管に関しましては、熊谷市や深谷市をはじめとした埼玉県11ブロック水道広域化検討部会にて事務レベルで広域化に向けての連絡・調整しているというのをお話させていただいたかと思っております。その中で災害時の連絡管に関して話題が出ておまして、ただし具体的にビジョンの12年間の計画期間の中で、広域化の話が進んでいけるのかが不確実だったものですから、記述の方は控えさせていただいたところです。</p> <p>都島浄水場の県水受水につきましても、使用する水量が減少していくということが見込まれますことから、県水の受水量につきましても再検討をおこなっているところです。そういった中で、新たに都島浄水場で受水施設を設けるといことは検討しておりません。</p> |
| 委員 | <p>事前に資料を送って頂いて見たときに、ちょっとわかりづらいな、と思ったのですが、今の質問に関連するのですけれども、前回の審議会で検討した中で第3章で「これからの水道事業の課題」というところで、課題を抜き出ししています。例えば、3-1の「水需要の減少」ということを例にすると、26ページの真ん中より上に、「今後の主要課題」ということで、「水需要のさらなる減少」と書いてあります。それ以下でも課題をまとめる中で「今後の主要課題」として書いてあり、第3章のところはずっとそういう風になっています。それぞれの今後の主要課題というのが書いてあるわけですが、第5章の施策のところには、同じものが入ってきていないわけです。たぶん、これは3つの基本方針、方向性があるって、大きくは3つに分けたことで、どの課題がどの施策に入</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>っているかわからないわけです。第3章では今後の主要課題が10件書かれています。この10件の主要課題が、それぞれの施策の中に入ってくるのかわからない。課題となったものが、今回の施策の中でどこに入っているのかわかりにくいのです。これは、3つ目指す方向性がある、それにまとめたかたちとなっているからかもしれないのですが、その中でも主要課題として何回も出てくるのが「水需要が減少しますよ」というのが出てきます。それによって施策で施設を適正規模にしなくてはならない、というのがあるのですが、計画の中身を見ていくと、水需要の増減に応じた施設規模の適正化、水需要の減少に対応した適正化とか、水需要に応じたといった言葉が出てきていないのです。課題で何回も出ている「水需要の減少」を入れたほうがいいのではないかと思います。37ページの2-1の「浄配水施設の計画的耐震化と更新」というのがありますが、その3行目に、「施設の耐震化にあたっては、老朽化した施設の更新需要や施設規模の適正化」、ただ施設規模の適正化とだけ言っているのですが、その前に「水需要の増減に対応した」とか、「水需要の減少に対応した施設規模の適正化」として、施設規模の適正化にはっきりと修飾語みたいな言葉をつけてあげたほうが、前の課題のところでも水需要の減少と何回も言っているのですから、そういう言葉を入れたほうがいいのかなと思います。そうすれば全体的に前の課題に出てきたのがあるので、わかりやすいのかなと思います。水需要の減少への対応は、浄配水施設だけではないのかもしれないのですが、一番水需要が減少で影響するのは浄配水施設なので、そういうところにそういう言葉を入れてあげれば前の課題で出していたものとの関係がわかりやすいというのが私の案として、「水需要の増減に対応した施設規模の適正化」というような提案をしたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>意見ということで事務局の方で課題の一つとして市民にわかりやすく作ってもらえればと思います。</p> |
| 事務局 | <p>委員のおっしゃるとおり、第3章で課題をあげておりました、この課題に対して1対1でお答えは用意をしていないのですが、この課題に対して、委員のご想像のとおり、3つの観点で対応させて頂くというのが、今回の構成になっています。例えば、その中でわかりづらいということで、37ページの水需要が減少するのに同じ規模の施設規模でいいのかという部分がありまして、私どもでも考えておりましたが、単なる施設規模の適正化という表現になっておりましたので、施設規模の適正化というと、配水管も現在400ミリの管があるのですが、これを今後も維持しなければならないのか、もう少し小さい管で更新していくのもいいのではないかと、ということも考えております。こういったことも含んだ意味で施設規模の適正化とさせて頂いたのですが、表現の仕方につきましては、もう少し詳しくするかどうかも含めて再度検討させて頂きます。</p> |
| 会長 | <p>では次に進めます。事務局の方で説明をお願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 事務局補佐 | ●資料1「本庄市水道事業ビジョン(案)」第5章、目指す方向性「持続」に係る施策について説明 |
| 会長 | 説明について質疑のある方は挙手をもってお願いします。 |
| 委員 | 44ページの「料金回収率」というのは、どういう指標なのですか。 |
| 事務局 | 料金回収率は、料金を納めてもらうという回収ではなくて、「供給単価」と「給水原価」という聞きなれない言葉ですが、「供給単価」というのは、1m ³ あたりの水量がどのくらいの金額で売れたかを示す単価になり、「給水原価」というのは、水道水を1m ³ あたり製造するのにあたってかかるコストになります。「給水原価」よりも「供給単価」が大きければ100%が維持できるかたちになりまして、現状も114%程度ですが、こちらを少なくとも100%を超えないと水道料金で水道水をお配りするコストを賄えないかたちになりますので、いわゆる「逆ざや」という状態になります。 |
| 委員 | 回収率ではないのですね |
| 事務局 | 料金を徴収する率といったものではありません。 |
| 委員 | ちなみに料金の回収率みたいなものはあり、それは100%なのですか。 |
| 事務局 | <p>収納率というものがあまして、水道料金に関しては、約13億円程度の料金調定を行っておりますが、どうしても回収できない料金があるのも事実で、そちらが大体100万円程度です。収納率に換算致しますと99.9%程度は料金が回収できているということになります。</p> <p>表現が「料金回収率」ということで、誤解を生むような表現なのですが、水道の統計の言葉でございまして、計算式が下に記述されており、「供給単価」÷「給水原価」とあるのですが、これ自体がわかりにくいので、注意書きをいれるかどうか検討します。</p> |
| 会長 | その辺は注意してみてください。ほかに質疑はありますか。 |
| 委員 | 表5-2-8の成果指標の中で、「送・配水ポンプの法定耐用年数超過設備率」というのがありますが、成果指標としてここにあげるのは好ましくないのかなという気がします。他の指標を考えられたほうがよろしいかと思えます。意見としてですけれども。 |
| 事務局 | 「送・配水ポンプの法定耐用年数超過設備率」ですが、見た目ですと施設が古いのが多いですよ、ということで説明では逆となります。誤解をさせてしまうのかとも思います。説明がないとわかりにくいかもしれません。 |
| 委員 | 施設の古いのがこれだけありますよ、ということですから、それがなんで「持続」につながるのか、ということでわからない指標です。補修率などがあればそういうものに変えたほうがよいのではないかと思います。 |
| 会長 | そのあたりの検討をお願いします。 |
| 委員 | 先ほどの追加でもう一つお願いします。38ページの表5-2-4の成果指標のところですが、上から4行目までは具体的な整備の延長を目標値とされて |

| | |
|-----|---|
| | <p>いるのですけれども、例えば上から1行目と2行目は基幹管路の延長あわせて20kmやりますよということです。2029年に20kmやりました、20km計画して20kmやりましたというのは見えますが、そのことが「強靱」という成果が見えるかという、見えない。見えるのは下から2番目の基幹管路の耐震適合率というのがあります。数字の目標値は、掲げないほうがいいのではないかという意見です。</p> |
| 会長 | <p>どうですか、その辺も検討してください。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。検討させていただきます。</p> |
| 会長 | <p>ほかにどなたか質疑はありますか。</p> |
| | <p>「なし」との声あり</p> |
| 会長 | <p>ないようですので質疑を終結致します。では、以上で本日の議題はすべて終了致しました。議事運営へのご協力ありがとうございました。進行を事務局へ戻します。</p> |
| 事務局 | <p>皆さま、長時間にわたりまして、活発なご審議ありがとうございました。それでは、次第の4番「その他」をご協議をお願いしたいと存じます。初めに次回の審議会の日程につきまして、ご調整をお願いしたいと存じます。次回、第4回目の審議会につきましては、最後のとりまとめを行って頂く内容となりますが、今後の策定スケジュールと致しまして、11月に市議会への報告を行い、その後12月にパブリックコメントを実施する予定となっております。こうした関係から、次回開催日程と致しましては、誠に勝手ながら、10月下旬に開催をお願いしたいと考えております。具体的な日程案と致しまして、10月30日水曜日、31日木曜日、11月1日金曜日の3日間で調整をお願いします。</p> |
| | <p>日程の調整</p> |
| 事務局 | <p>それでは、次回の会議につきましては、11月1日水曜日、午後1時半から本庄市役所にて開催をお願いしたいと存じます。後日、通知及び資料を郵送させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> |
| 事務局 | <p>他に何かございますでしょうか。特にないようであれば、閉会に移らせて頂きます。閉会にあたり、副会長の柴藤様よりご挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願い致します。</p> |
| 副会長 | <p>長時間にわたりまして、変ご熱心にご審議頂きましてありがとうございました。これもちまして、平成29年度第3回本庄市水道事業審議会を閉会致します。おつかれさまでした。</p> |
| 事務局 | <p>皆さま、ありがとうございました。</p> |

会 長 